

# アイヌの人々の先住権の保障と教育・所得格差の解消を

先日、内閣府において、令和3年度の「アイヌ政策推進交付金」が決定され、釧路市の提案していた17事業（事業額3億77百万円）に交付金が充当されることになりました。昨年度は、市の提案した4事業が不採択となったことから、それらの再構築分や、春採生活館建て替えなどの新規分も含めて、全事業が採択されたことで、まずは一安心しました。全国では29自治体に約20億円が交付されます。

（釧路市が提案した事業は下の表の通り）

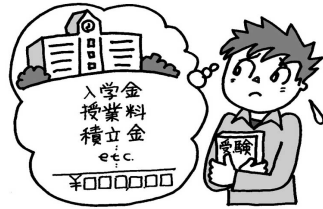
アイヌ政策交付金は、「アイヌは先住民族」と明確に位置づけたアイヌ新法に盛り込まれたものです。従来のアイヌ文化振興や生活支援に加え、地域・産業・観光など、多方面に活用できる交付金で、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するために未来志向で施策を継続的に推進する」ためのものです。国が事業費の8割を補助します。

## アイヌ政策への私の提案 推進交付金

今回のアイヌ政策推進交付金の個別の事業は賛成できる内容ですが、観光に偏っている印象はぬぐえませんが、観光業以外でも、アイヌの方の雇用機会の創出、手厚い生活支援・経済支援を行うべきではないでしょうか。そのため、新たな事業の検討、場合によっては交付金に頼らない別の施策の拡大を、アイヌ協会との協議を前提に進めるべきと考えます。

## 先住権の保障は明確にされず

国連の「先住民族の権利」は、先住民族のすべての人権と基本的自由の十分な享受の権利、差別からの自由、自決権、自治権、それを補償する土地や領域、資源の権利、言語、文化、雇用や就学での格差是正を求めています。日本ではこの肝心な点に踏み込んでいません。明治政府がアイヌから土地や生業を奪い、同化を強要し、長年にわたり行ってきた差別政策への謝罪も不十分です。



①実効性のある先住民族としての権利回復の手立てを講じる、  
②アイヌの人々が厳しい環境に置かれてくる「ヤニ」に対し、格差解消のための確かな生活・教育支援を講じることが必要です。

動物園のリーフ表紙



- 春採生活館アイヌ地域交流拠点整備事業（春採生活館の建て替え）
- アイヌ文化ガイド事業（アイヌ文化の観光客へのガイドやプロモーション）
- 阿寒湖アイヌアーティストのブランド化事業（アイヌ工芸品の発信、営業など）
- アイヌ文化関連観光プロモーション事業（文化プロモーション、アイヌシアター新演目調査）
- アイヌ文化フェスティバル開催事業（古式舞踊、音楽、食等の文化体験フェスティバル開催）
- 緑町生活館アイヌ地域交流拠点整備（緑町生活館のバリアフリー化、多機能化改修）
- ヒメマス祭り情報発信事業（ヒメマス祭りの情報発信、儀式等の資料化）
- 阿寒湖アイヌ文化体験事業（オンネチセの展示品の多言語化）
- 阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業（アイヌ文様などの保護、知的財産として活用する取組）
- 阿寒湖アイヌコタン活性化事業（アイヌ工芸・文化・技術のイラストマップ、ウェブページの制作）
- アイヌ文化情報発信体験拡散プロモート事業（東京、鳥取、山口とでアイヌ舞踊などのプロモーション）
- アイヌ工芸技術後継者育成事業（大型木彫などの技術継承のための取組）
- 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生事業（阿寒湖と春採での儀式や自然素材の育成や体験事業など）
- アイヌ音楽文化育成事業（トンコリ、ムックリ演奏技術の継承やアイヌ語による音楽制作など）
- 高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業（アイヌ高齢者から伝承会、故山本多助氏資料のデジタル化等）
- 博物館アイヌ文化展示コーナー強化事業（映像コンテンツの制作など）
- カムイと逢える動物園整備事業（正門からクマ舎にかけてアイヌ文化の発信施設となるようリニューアル等）

アイヌ文化を守ろうとしても、「土地なき、生活なき文化」などありえませんが、「かつての古い生活」に戻ることでもなく、日々の生活の中で文化は変容していくものです。国連の「先住民族の権利」の保障が欠かせません。

儀式に使うサケをとった行為を「道の許可を得ていない」＝違反行為とした事件がありました。改めて先住権の保障という立場にきちんと日本政府が立ち、つ必要があるのか。ないでしようか。



村上かずしげ通信 2021 4.25

発行 共産党市議団 23-5212